

山口労発基 0429 第 3 号
8 中 参 山 第 27 号
令和 8 年 5 月 12 日

山口県農業協同組合
代表理事理事長 折込 正一郎 殿

山口労働局長
中国四国農政局地方参事官（山口）
（公 印 省 略）

農作業中における熱中症予防対策の徹底について

日頃より、労働行政及び農林水産行政の推進に御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 1 年間の職場における全国の熱中症の発生状況を見ると、死亡を含む休業 4 日以上之死傷者数は 1,681 人、うち死亡者数は 15 人となっており、死亡者数は減少したものの、死傷者数は前年比約 4 割の大幅な増加となっています。

また、山口県内における休業 4 日以上之死傷者数は前年から減少し 21 人となりましたが、過去 10 年の統計では特に屋外作業における発生が多く割合を占めており、令和 5 年 7 月には 20 歳代の作業者が草刈り作業中に熱中症の疑いによって死亡するなど令和 5 年からの死亡者数は 4 人となっています。

こうした状況から、熱中症予防対策のさらなる推進のため本年 3 月に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が策定され、厚生労働省では、令和 8 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、特に、①湿球黒球温度の値（WBGT 値）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、②熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業員への周知」を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと、に重点を置いた取組を呼びかけています。

さらに、農林水産省では、4～6 月を「熱中症対策研修実施強化期間」として位置づけ、暑さが本格化する前から熱中症対策に向けた研修の実施や注意喚起による農作業中の熱中症対策の徹底を図っております。

つきましては、夏季の気温の急上昇に伴い、熱中症発症の増加が懸念されることから、農業者等に対して熱中症の予防に関する情報の周知を図るとともに、熱中症の発症及び重篤化の防止に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- 資料 1 STOP！熱中症（厚労省）
- 資料 2 職場における熱中症対策の強化について（厚労省）
- 資料 3 熱中症予防対策セミナーを開催します（厚労省）
- 資料 4 農作業中の熱中症を予防しましょう（農水省）
- 資料 5 農作業における熱中症等対策研修テキスト（農水省）

山口労発基 0429 第 3 号
8 中 参 山 第 27 号
令和 8 年 5 月 12 日

山口県農業法人協会
会 長 松村 正勝 殿

山 口 労 働 局 長
中国四国農政局地方参事官（山口）
（公 印 省 略）

農作業中における熱中症予防対策の徹底について

日頃より、労働行政及び農林水産行政の推進に御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 1 年間の職場における全国の熱中症の発生状況を見ると、死亡を含む休業 4 日以上之死傷者数は 1,681 人、うち死亡者数は 15 人となっており、死亡者数は減少したものの、死傷者数は前年比約 4 割の大幅な増加となっています。

また、山口県内における休業 4 日以上之死傷者数は前年から減少し 21 人となりましたが、過去 10 年の統計では特に屋外作業における発生が多く割合を占めており、令和 5 年 7 月には 20 歳代の作業者が草刈り作業中に熱中症の疑いによって死亡するなど令和 5 年からの死亡者数は 4 人となっています。

こうした状況から、熱中症予防対策のさらなる推進のため本年 3 月に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が策定され、厚生労働省では、令和 8 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、特に、①湿球黒球温度の値（WBGT 値）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、②熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業員への周知」を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと、に重点を置いた取組を呼びかけています。

さらに、農林水産省では、4～6 月を「熱中症対策研修実施強化期間」として位置づけ、暑さが本格化する前から熱中症対策に向けた研修の実施や注意喚起による農作業中の熱中症対策の徹底を図っております。

つきましては、夏季の気温の急上昇に伴い、熱中症発症の増加が懸念されることから、農業者等に対して熱中症の予防に関する情報の周知を図るとともに、熱中症の発症及び重篤化の防止に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- 資料 1 STOP！熱中症（厚労省）
- 資料 2 職場における熱中症対策の強化について（厚労省）
- 資料 3 熱中症予防対策セミナーを開催します（厚労省）
- 資料 4 農作業中の熱中症を予防しましょう（農水省）
- 資料 5 農作業における熱中症等対策研修テキスト（農水省）

山口労発基 0429 第 3 号
8 中参山第 27 号
令和 8 年 5 月 12 日

山口県集落営農法人連携協議会
会 長 野村 文雄 殿

山 口 労 働 局 長
中国四国農政局地方参事官（山口）
（公 印 省 略）

農作業中における熱中症予防対策の徹底について

日頃より、労働行政及び農林水産行政の推進に御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 1 年間の職場における全国の熱中症の発生状況を見ると、死亡を含む休業 4 日以上之死傷者数は 1,681 人、うち死亡者数は 15 人となっており、死亡者数は減少したものの、死傷者数は前年比約 4 割の大幅な増加となっています。

また、山口県内における休業 4 日以上之死傷者数は前年から減少し 21 人となりましたが、過去 10 年の統計では特に屋外作業における発生が多く割合を占めており、令和 5 年 7 月には 20 歳代の作業者が草刈り作業中に熱中症の疑いによって死亡するなど令和 5 年からの死亡者数は 4 人となっています。

こうした状況から、熱中症予防対策のさらなる推進のため本年 3 月に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が策定され、厚生労働省では、令和 8 年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、特に、①湿球黒球温度の値（WBGT 値）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、②熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業員への周知」を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと、に重点を置いた取組を呼びかけています。

さらに、農林水産省では、4～6 月を「熱中症対策研修実施強化期間」として位置づけ、暑さが本格化する前から熱中症対策に向けた研修の実施や注意喚起による農作業中の熱中症対策の徹底を図っております。

つきましては、夏季の気温の急上昇に伴い、熱中症発症の増加が懸念されることから、農業者等に対して熱中症の予防に関する情報の周知を図るとともに、熱中症の発症及び重篤化の防止に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

- 資料 1 STOP！熱中症（厚労省）
- 資料 2 職場における熱中症対策の強化について（厚労省）
- 資料 3 熱中症予防対策セミナーを開催します（厚労省）
- 資料 4 農作業中の熱中症を予防しましょう（農水省）
- 資料 5 農作業における熱中症等対策研修テキスト（農水省）